

## 《在宅医療委員会》のご紹介

在宅医療委員会では、在宅医療における知識や技術の習得のため、研修会を開催しています。

また、在宅訪問に取り組み、さまざまな処方せんに対応可能な薬局を「在宅支援薬局」と認定しており、その申請に当たっては、特定の研修会への参加を義務付けています。

さらに、他職種との連携強化のため、和歌山市医師会サポートセンターや和歌山市主催の地域ケア会議への参加を通じて「在宅支援薬局」をPRし、市民の皆様の在宅医療をご支援できるよう活動しています。

**薬のプロ 薬のことで困っていませんか?**

### 薬剤師がご自宅へお伺いします!

医療・介護保険制度を利用して、医師の指示のもと薬剤師の訪問サービスが受けられます（介護保険の利用限度額には含まれません）。

#### 在宅支援薬局

（一社）和歌山市薬剤師会が認定する、在宅訪問に取り組み、さまざまな処方箋に対応可能な薬局です。

- 薬剤師会が主催する研修会や講習会に積極的に参加しています。
- 在宅/居宅に関してより専門的な研修を受けています。

薬剤師は、地域の医療・介護の専門家とチームを組んで在宅訪問に取り組んでいます。

#### 在宅医療支援

何らかの理由で、通院することが困難な患者様のもとに薬剤師が訪問し、お薬の説明や薬剤管理を行います。

ご自宅での生活をより考慮した薬剤の提案など、療養や治療のお手伝いをさせていただきます。

和歌山市薬剤師会ホームページ <http://wqa.server-shared.com>

※『在宅支援薬局パンフレット』表紙